

令和三年度新宿区夏目漱石コンクール わたしの漱石、わたしの一行

高校生の部 最優秀賞

まことの自由の追求

フェリス女学院高等学校 2年 水上 京香

作品名『私の個人主義』

選んだ一行 第一に自己の個性の発展を仕遂げようと思うならば、同時に他人の個性も尊重しなければならぬという事。

「一人ひとりの個性を尊重しよう」

幼い頃に幾度となく聞いたこの言葉は、成長するにつれて、いつの間にか「出る杭は打たれる」という言葉に変わった。私は気付かぬうちに、他者に倣い「普通」から外れないことに異常なほどまでに固執するようになったと思う。他の人と違う行動や発言をして、変わった人だと思われるのも怖かったし、自分勝手だと思われるのも嫌だったからだ。自分と違う意見が出たとしても「私もそう思ってた」と思ってもいけないことを言っ、あたかも元からそう思っていたかのような口ぶりをしたり、意見がまとまってきた頃にまた別の意見を出す人がいたりすれば、その人のことを自分勝手な人だと思った。そこまでして自分の意見を出したいのか、と。最後まで自分の意見を主張する行動を、個性だとは思わなかったし、そのような人を見る度、自分本位だと思った。そして、「自分本位」という言葉はマイナスな言葉で、自分のことしか考えていない人を指す言葉であると思っていた。

しかし、漱石の「自己が主で、他は賓である」「自分がそれだけの個性を尊重し得るように、社会から許されるならば、他人に対してもその個性を認めて、彼らの傾向を尊重するのが理の当然」という言葉にハッとさせられたような気がした。自分本位とは、自分の自我を一番に尊重すると共に、だからといって他人の自我を妨害することなく、その人のことも同じように受容することなのだと言われた。つまり、私が自分本位だと思っていた人は、相手の意見を聞いた上で自分の意見を言っているわけで、漱石が言うところの「自分本位」な「個性」を持つ人だったのだ。

私の学校の教育方針には、「まことの自由の追求」というものがある。だからこそ私の学校ではよく、何かが起こる度に「まことの自由」とは何か、何をしても制限されないことが自由だろう、という声があがる。しかし、漱石が言うように、義務心を持っていない自由は、本当の自由ではない。義務の観念を離れない程度に自由を愛することこそが、「まことの自由の追求」なのではないだろうか。ただただ、なんの制約もなしに自らだけの自由を求めるのは、自由などではなく、自分勝手なだけである。同じように、自分勝手と自分本位は、本質から全くの別物であるのだ。

漱石が生きた明治時代から発展した「個人」や「自由」という概念は、時が経つにつれ、誤認する人も増えた。「個人主義」を大義名分にして、自由気ままに自分の主張を伝え、他の意見には聞く耳も持たない人も散見される。もしくは、私のように、ただ周りに流され、受け身で暮らしている、「個性」のない、「自由」を手に入れていない人も多いかもしれない。そんな現代だからこそ、漱石の本を読み返し、先人の言葉に耳を傾けることで、自分の個性を発展させるために、自分を主として意見を持つものの、一方で賓である他人の個性も尊重し、真の自由を手にしたい。